

280-am04

在宅療養中の高齢者における医薬品適正使用を推進するために：訪問介護員を対象としたアンケート調査

○猿田 祐子¹、富澤 崇²、高松 昭司²、林 和歌子³、藤代 成一¹、中島 新一郎²
(¹国保成東病院薬、²城西国際大薬、³城西国際大福祉教育セ)

【目的】在宅療養の中心的役割を担う訪問介護員に対して教育的介入を行い、薬物治療に関する基本的知識を導入することで、高齢者の医薬品の適正使用を推進することを目的とした。今回は、訪問介護員における薬物治療に関する知識への興味・関心やその学習の必要性、被介助者から要求される薬物療法の介助経験などの現状を把握するためにアンケート調査を行った。

【方法】C県の主に8市町村にて介護事業を展開している事業所102施設に所属する訪問介護員を調査対象とし、郵送法にて行った。調査内容は、訪問介護員の属性、薬物療法介助の実態、薬物治療に関する知識への興味・関心などである。

【結果・考察】有効な回答が得られた121件について解析を行った。80%の訪問介護員は服薬介助の経験を有しており、湿布薬の貼付、軟膏薬の塗布、点眼薬・点鼻薬・点耳薬の介助については、6割以上が経験していた。また、少数ではあるが坐薬の挿入、吸入薬の介助、さらには自己注射の介助を行っている訪問介護員がいることがわかった。さらに、15～20%の訪問介護員は錠剤の分割、粉碎を行っていた。また、85%の訪問介護員は、被介助者が使用している薬について関心を持っており、薬物治療に関する知識の必要性を感じているが、学習の機会に乏しい現状にあることがわかった。すなわち、薬について関心はあるが、学習経験がなく、体系的な知識がないまま現場での業務を行っている状況にあると言える。

医行為の一部が条件付で許される訪問介護員においては、最低限の正しい知識に基づいた薬物療法の介助を実践することが必要であり、その結果高齢者の医薬品の適正使用も推進されると考えられる。今後は、アンケート結果を踏まえ訪問介護員に対して教育的介入を行っていく予定である。